（様式１）

令和５年度不祥事根絶取組計画

所属名	掛川特別支援学校　御前崎分校

継続的取組	
	・支え合い・助け合いながら「チーム御分」で取り組む体制づくり ・人権意識をもち、些細なことでも声を掛け合う雰囲気づくりと、相手を認め、尊重した言動の徹底 ・ビジネスマナーを守り、働く大人として、生徒の手本となる教職員 ・管理職により教職員への訓示、不祥事に関する通知の周知と注意喚起 ・学校運営協議会委員や保護者、近隣の学校等外部からの助言や評価の反映

月別取組

月	実施テーマ	実　施　内　容	特色ある取組
４	職場の雰囲気づくり 不祥事全般	・互いを知り、学部・学年の経営に生かす（主任者会・学年会等） ・教職員の生徒指導に係る共通ルールの読み合わせ及び修正 ・教育公務員としての服務等の訓示、ビジネスマナー、生徒の手本となる言動等の確認	
５	個人情報の流出 交通安全・飲酒運転	・個人情報の取扱いに係る注意事項、書類等の管理方法（情報管理委員会） ・不祥事の事例をもとに、教育公務員として正しい行動を考えるグループワーク（職員会議・学年会等）個人で気を付けていること	○
６	セクハラ・わいせつ 教職への誇り・使命感	・不祥事の事例をもとに、教育公務員として正しい行動を考えるグループワーク（職員会議・学年会等） ・人事評価に係る面談等において、学校経営参画の目標と役割の確認、相談	○
７	不祥事全般 その他	・学校運営協議会委員をとおして、不祥事根絶取組に関する意見交換 ・自己チェックリストによる振り返り（第１回） ・学校生活アンケートを受けて、面談を行い、生徒対応について振り返る	○
８	教職への誇り・使命感 不祥事全般	・夏季休業中の教職員の服務の厳正 ・人権に関する職員研修会を実施する。	
９	体罰 不適正な会計処理	・不祥事の事例をもとに、教育公務員として正しい行動を考えるグループワーク（職員会議・学年会等） ・物品購入に係る適正な事務処理の方法（事務部）	
１０	不祥事全般 職場の雰囲気づくり	・ハラスメント全般について、県からの通知や資料をもとに注意喚起 ・メンタルヘルス・疲労蓄積度自己診断チェックリストを活用	○
１１	不祥事全般 その他	・学校生活アンケートを受けて、面談を行い、生徒対応について振り返る。 ・自己チェックリストによる振り返り（第２回）	○
１２	交通安全・飲酒運転 教職への誇り・使命感	・年末の交通安全運動に合わせて、交通事故の事例を紹介しながら注意喚起を促す。 ・冬季休業中の教職員の服務の厳正	
１	教職への誇り・使命感 その他	・教育公務員としての服務等の訓示、ビジネスマナー、生徒の手本となる言動等の確認 ・人事評価面談で本年度の成果と課題確認、懇談、相談	
２	不祥事全般 その他	・学校運営協議会委員をとおして、不祥事根絶取組に関する意見交換 ・自己チェックリストによる振り返り（第３回）	
３	個人情報の流出 教職への誇り・使命感	・年度末の事務処理を含め、個人情報のルールを徹底し、意識の向上を図る。 ・春季休業中の教職員の服務の厳正	

（様式１－２）

教職員の生徒指導に係る共通ルール

所属名	掛川特別支援学校　御前崎分校

掛川特別支援学校御前崎分校　生徒指導に係るルール

１　生徒との携帯電話、スマートフォンでの連絡およびメール・SNSの使用について

（１）携帯電話・スマートフォンでの連絡について

①生徒への連絡は保護者を介して行う。学校の固定電話から家庭の固定電話または保護者の携帯電話に連絡を行う。

②生徒からの連絡は、学校の固定電話に連絡するように指導する。

③緊急連絡等を必要とする場合や早急に居場所等を特定する場合は、この限りではない。

（２）メール・SNSでの連絡について

①教職員と生徒との間での使用は、原則不可とする。

②教育活動で全員又は学年に係る場合には、学校連絡情報共有サービス「Cocoo」を通じて配信する。

２　生徒との面談や相談等の実施方法について

①面談や相談等は、電話やメール、SNSを使用して行わない。

②原則として、校内又は保護者在宅時に生徒宅で実施する。

③実施する場合は、教職員個人で対応せず、組織的に対応し教職員間で情報を共有し、透明性を高める。特に、突発的な個人面談や相談等については、教職員間の報告・連絡・相談を密にし、教職員個人で対応しないようにする。

④１対１で実施する場合には、実施する部屋の窓や扉を開けるなど疑義を受けない配慮をする。

３　教職員の自家用車への生徒の乗車について

原則として、自家用車には生徒を乗せない。ただし緊急等の場合を除く。

４　その他

上記の１～３の共通ルールでは対応できないような状況が発生した場合は、管理職の許可を得て対応する。